

平成29年度事業計画

(1) 研修活動

① 新採用・新赴任教職員研修

平成29年5月31日（水）都留市消防署2階

- ・講演「学級づくりについて」
講師；都留文科大学地域交流センター特任教授品田笑子先生
- ・市内の教育に関わる施設の臨地研修



② 教員長期・短期県外研修の実施

○ 長期県外研修

- ・募集要項により、5名の教員を派遣する。
- ・期間は5泊6日で、交通費・宿泊費を負担する。
- ・4月 公募により募集開始 学校経営研究会へ推薦依頼
- ・5, 6月 派遣教員の決定
- ・7月 研修校及び当該教育委員会への対応
- ・9月～12月 研修実施
- ・1月 研修報告書作成 全職員へ配布

○ 短期県外研修

- ・実施要項により、「公開研究会」等に教員を派遣する。

○ 公開研究事業の開催

- ・実施要項により、学校経営研究会・教育協議会と協議を進める。

③ 他団体の実施する研修会への参加

Lions Quset 事業への協力

(2) 研究活動

① 委嘱研究委員による研究

委嘱式及び第1回委員会 平成29年5月18日（木）

○ 情報教育研究委員会

- ・タブレット端末等導入に関わるICT活用の研究と実践
- ・ホームページ更新について

- ・情報教育の実践（情報モラル教育）
- ・指導要録の電子化に向けての検討
- ・小学校コンピュータ教室新機種入れ替えに関わる仕様検討
- ・職員用パソコンに関わる仕様検討
- ・市への各種要望事項について
- ・委員会独自の研究
- 環境教育研究委員会
 - ・各学校における環境教育の実践（実践集の作成）
 - ・教科書改訂に伴う実践集の見直し，改訂
 - ・小中学校における環境教育副読本を利用した授業実践
 - ・都留市環境保全市民会議への参加・連携
 - ・委員会独自の研究
- 社会科副読本・資料作成委員会
 - [小学校部会]
 - ・小学校副読本「わたしたちの都留市」全項目に関わる改訂作業の完了
 - ・業者への改訂部分の改訂部分の連絡並びに印刷依頼
 - ・改訂版の製本，配布
 - [中学校部会]
 - ・H28年度に改定したパンフレットの印刷発注
 - ・H28年度改訂版「税」に関するパンフレットの授業での活用

②学力の向上に関する会議

- ・学力の定着・向上を図るべく，取り組み内容等各会（各学校）の代表者による検討会
- ・「家庭学習の手引き」を活用する

③教育協議会研究部活動への支援

- ④教育に関わる調査，情報収集，提供

(3) 学芸的行事部

※教育協議会行事部の児童生徒の学芸的行事への事務及び渉外の支援

①親善音楽会

- ・期 日 平成29年11月1日(水)
- ・会 場 うぐいすホール
- ・参加者 市内小中学校11校と西桂小中2校参加予定

②演劇・音楽鑑賞会

- ・期 日 平成29年7月7日(金)

- ・会 場 うぐいすホール
 - ・対 象 市内中学校全生徒が鑑賞
 - ・内 容 演劇：劇団 たんぽぽ 『夏の庭』
- ③ 親子読書感想文コンクール
- ・10月 各学校からの作品を審査し，文集を作成
 - ・2月 文集配布
- ④ 理科自由研究発表会
- ・9月22日（金） 4年～中学生(学校代表) による発表会
 - ・1月 研究集録の作成
- ⑤ かきぞめ大会 各学校で実施し，1月下旬から2月上旬に優秀作品を学校回覧する。

(4) 教育支援部

①代替職員派遣事業

- ・各学校からの要請に基づき，急遽補欠等の必要が生じた場合，授業の補助に当たる。

②小学校3，4年生社会科見学への支援

- ・各小学校からの希望を取りまとめ日程等の調整
- ・見学期間 前期：5月末～6月末 後期：11月下旬～1月下旬



③学校で行う授業・行事等への支援

④キャリア教育への支援

- ・中学2年生の職場体験学習への支援



(5) 教育相談

- ① 教育相談員による相談活動の継続
 - ・就学関係の相談
 - ・不登校関係の相談
 - ・問題行動関係の相談 など
- ② 特別支援教育及び就学についての支援活動
- ③ 問題を持つ児童生徒への支援
 - ・定期の学校訪問
 - ・必要に応じてケース会議，サポート会議等の開催
- ④ 教員サポート事業
 - ・都留文科大学COC推進機構特任教授 品田笑子先生と連携し，学級経営等についての相談・研修会



- ⑤ 学校をはじめ関係機関との連携
- ⑥ 各種研修会への参加

(6) 庶務部

- ①センター要覧，センター便りの発行・配布
- ②備品整備と貸し出し

③会議室貸し出し

3 関係機関との連携

(1) 都留文科大学との連携

①教育相談の実施（仲介）

(2) 教育協議会との連携

①教育協議会行事への参加

②教育協議会研究部及び行事部の推進を支援する

(3) 他の教育機関との連携

①市内の幼・保育園，こすもす教室，市内福祉事務所，児童相談所，県こころ発達総合支援センター，県総合教育センターとの連携を図る。